

質 疑 応 答 書

委 託 名 (仮称) 消防分署東A拠点整備に伴う設計業務委託

質疑年月日 令和6年(2024年)4月23日・5月7日
回答年月日 令和6年(2024年)5月 7日
担 当 課 みどりまちづくり部 建築室

番号	業務名/項目	質 疑 事 項	回 答
1	入札説明書 2入札参加資格	3ページ目(13)「建設業法(昭和24年法律第100号)の適用を受ける工事にあつては～(中略)～経営事項審査を受けている者であること。(末尾省略)」とありますが、建設業ではない一般的な設計・監理を主とする建築事務所が参加を希望する場合、この項目は満たしている必要はないという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりでよろしいです。
2	委託仕様書 9. 造成設計	仕様書P3擁壁が必要な場合は、擁壁の構造設計も合わせて行うこと。と記載がありますが、不明確となるため、想定範囲があればお知らせください。又は、擁壁が必要になった場合は、別途業務とし、条件変更協議を行い、発注者と受注者が公平な立場の元、適正な意思決定が図れるものと考えて宜しいでしょうか。	複数案の造成計画を立案していただいたため、擁壁の想定範囲はありません。また、擁壁が必要な造成計画案を検討する場合も本設計業務委託に含まれているため、条件変更契約は行いません。
3	委託仕様書 17. 地質調査業務	仕様書P6地質調査業務で計5ヶ所の地質調査となると思いますが、消防用地内のみ行うと考えて宜しいでしょうか。	ご認識のとおりでよろしいです。
4	委託仕様書 20. その他条件	仕様書P8構造計算に使用するプログラムは、大臣認定を取得したものとする。とありますが、審査機関と協議を行い決定すると考えて良いでしょうか。	ご認識のとおりでよろしいです。
5	別添4 測量業務	測量業務範囲内の消防用地以外のエリアは、給水管の布設設計のみ行うと考えて良いでしょうか。そうでない場合は詳細をご提示願います。	ご認識のとおりでよろしいです。